

# 介護老人保健施設まとかた 料金表

〈利用料〉

令和1年10月1日現在

1. 介護保険法定ご負担分（自己負担2割の場合、以下の金額の2倍の自己負担となります）

① 療養型老健施設サービス費（Ⅱ-i）〈従来型個室〉

要介護1	726円（1日につき）
要介護2	808円（1日につき）
要介護3	921円（1日につき）
要介護4	998円（1日につき）
要介護5	1,072円（1日につき）

② 療養型老健施設サービス費（Ⅱ-iii）〈多床室〉

要介護1	804円（1日につき）
要介護2	886円（1日につき）
要介護3	1,001円（1日につき）
要介護4	1,076円（1日につき）
要介護5	1,150円（1日につき）

③ 療養型老人保健施設サービス費（①②）の加算共通事項

a サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	6円（1日につき）
b 夜勤職員配置加算	24円（1日につき）
c 療養体制維持特別加算（Ⅰ）	27円（1日につき）
d 初期加算	30円（入所後30日間）
e 栄養マネジメント加算	14円（1日につき）
f 感染症対策指導加算	5円（1日につき）
g 褥瘡対策指導加算	5円（1日につき）
h 褥瘡マネジメント加算	10円（1月につき）*3ヶ月に一回限度
i 短期集中リハビリテーション実施加算	240円（1日につき）※新規入所3カ月以内のみ
j 認知症短期集中リハビリテーション実施加算	240円（1日につき）※新規入所3カ月以内のみ
k 療養食加算	6円（1食につき）該当のみ
l 経口移行加算	28円（1日につき）該当のみ
m 経口維持加算（Ⅰ）	400円（1月につき）該当のみ
n 再入所時栄養連携加算	400円（1月につき）該当者のみ
o 低栄養リスク改善加算	100円（1月につき）該当者のみ
p 認知症行動・心理症状緊急対応加算	200円（入所後7日間）該当のみ
q 試行的退所時指導加算	400円（原則1回/月）該当のみ
r 退所時情報提供加算	500円（退所時1回）該当のみ
s 退所前連携加算	500円（退所前1回）該当のみ

t 訪問看護指示加算	300円 (退所時1回) 該当のみ
u ターミナルケア加算	160円 (1日につき/死亡日以前4~30日) 該当のみ
v ターミナルケア加算	850円 (1日につき/死亡日前日及び前々日) 該当のみ
w ターミナルケア加算	1700円 (死亡日) 該当のみ
x 緊急時治療管理	518円 (1日につき) 該当のみ
y 所定疾患施設療養 (Ⅱ)	480円 (1日につき7日間) 該当のみ
a <sup>^</sup> 口腔衛生管理体制加算	30円 (1月につき)
b <sup>^</sup> 口腔衛生管理加算	90円 (1月につき) 該当のみ
c <sup>^</sup> 排泄支援加算	100円 (1月につき) 該当のみ
d <sup>^</sup> 介護職員処遇改善加算Ⅱ	介護報酬の金額の2.9%
e <sup>^</sup> 介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ	介護報酬の金額の1.7%

#### ④ 特別療養費

別に厚生労働大臣が定める医療行為 (リハビリ等) に対して、別に厚生労働大臣の定める単位数に10を乗じて得た金額の1割又は2割。

#### \* 高額介護サービス費

介護保険法定負担 (基本食事サービス費を除く) の1ヶ月分 (暦月) が、利用者の所得状況等に応じて定められた上限額を超過した場合、超過分が償還される制度です。

(1ヶ月上限額)	現役並みの所得者がいる世帯の方	44,400円
	利用者負担第4段階以上の方	37,200円
	利用者負担第3段階の方	24,600円
	利用者負担第2段階の方	15,000円
	利用者負担第1段階の方	15,000円

#### 2. 介護保険法定外ご負担分

##### ① 利用者が選定する特別な療養室に伴う費用

個室 (20室) 1,500円 (1日につき、消費税込)

##### ② 理美容代

カット、襟剃り、ブロー、顔剃り等 実費 (1回につき)

③ 院内洗濯機使用料 100円 (1回につき)

④ 院内乾燥機使用料 100円 (1回30分につき)

##### ⑤ 個別に使用した電気代

#### 3. 居住費の負担額及び居住費の特定負担限度額

・利用者負担第4段階以上の方	個室	1,820円 (1日につき)
	多床室	500円 (1日につき)
・利用者負担第3段階の方 (特定負担)	個室	1,310円 (1日につき)
	多床室	370円 (1日につき)
・利用者負担第2段階の方 (特定負担)	個室	490円 (1日につき)

・利用者負担第1段階の方（特定負担）	多床室	370円（1日につき）
	個室	490円（1日につき）
	多床室	0円（1日につき）

4. 食事の負担額及び食事の特定負担限度額

・利用者負担第4段階以上の方	1,500円（1日につき）
・利用者負担第3段階の方（特定負担）	650円（1日につき）
・利用者負担第2段階の方（特定負担）	390円（1日につき）
・利用者負担第1段階の方（特定負担）	300円（1日につき）